

- (9) 手続における交渉の有無 無
 - (10) 契約書作成の要否 要
 - (11) 当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を、当該工事の請負契約の相手方と随意契約により締結する予定の有無 無
 - (12) 関連情報を入力するための照会窓口は、上記4(1)に同じ。
 - (13) 一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加 上記2(2)に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も上記4(3)により申請書等を提出することができるが、競争に参加するためには、開札時において当該資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。
 - (14) 紙入札方式による参加を希望する場合の手続 紙入札方式による参加を希望する者は、上記4(3)①の期限までに、申請書等とともに紙入札方式参加(変更)届出書(電子入札留意事項様式1)を、上記4(1)に示す場所に持参又は郵送により提出しなければならない。
 - (15) 本件は、電子契約の対象とする。(詳細は入札説明書を参照。)
 - (16) 詳細は入札説明書による。
- 6 Summary
- (1) Official in charge of the contract of the procuring entity: Nobuhiro Nagata Director General of Kansai Branch, West Nippon Expressway Company Limited
 - (2) Classification of the services to be procured: 41
 - (3) Subject matter of the contract: Construction work of the Shin-Meishin Expressway Takatsuki Viaduct-West Substructure
 - (4) Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification by electronic bidding system: 4:00 P.M. 18 September 2019 (if brought with you, 4:00 P.M. 18 September 2019, if by mail, 4:00 P.M. 18 September 2019)
 - (5) Time-limit for the submission of tenders by electronic bidding system: 11:00 A.M. 14 November 2019 (if brought with you, 11:00 A.M. 14 November 2019, If by mail 11:00 A.M. 14 November 2019)

- (6) The language used for application and inquiry shall be Japanese.
- (7) Contact point for tender documentation: Shinichi Miki Assistant Manager, Accounting Division, General Affairs and Planning Department, Kansai Branch, West Nippon Expressway Company Limited 1-13, Iwakura-cho, Ibaraki City, Osaka Prefecture, 567-0871, Japan. TEL. 06-6344-9241

入札公告(建設工事)

次のとおり一般競争入札に付します。

令和元年8月21日

契約責任者

西日本高速道路株式会社 四国支社
支社長 後藤 貞洋

◎調達機関番号 419 ◎所在地番号 37

○第16号

1 工事概要

- (1) 品目分類番号 41
- (2) 工事名 高知自動車道 新宮I C～大豊I C間耐震補強II工事(その1)(不落札協議対象・電子入札対象)
- (3) 工事場所
自) 愛媛県四国中央市新宮町
至) 高知県長岡郡大豊町
- (4) 工事内容 本工事は、高知自動車道 新宮I C～大豊I C間における新黒松尾橋(上下線)の耐震補強工事を実施するものである。
- (5) 工事概算数量
RC巻立て工 約1,100m³(13基)
支取替工 72基(18支承線)
炭素繊維巻立て工 約350m²(4基)
水平力分担構造 33基(11支承線)
- (6) 工期 契約締結日の翌日から870日間
- (7) 使用する主要な資機材
コンクリート 約1,100m³
鉄筋 約170t
- (8) 本工事は資料の提出、入札等を電子入札システムで行う電子入札対象工事である。なお、電子入札によりがたい者は、契約責任者に届出を行い、紙入札方式によることができる。

- (9) 本工事は、「企業の基礎的な技術力」及び「企業の高度な技術力」として入札説明書に参考として示した図面及び仕様書(以下「設計図書」という。)又はそのうちあらかじめ指定する部分(以下「標準案」という。)に係る具体的な施工計画その他の提案(以下「技術提案」という。)について記述した確認資料の提出を求め、入札価格とその他の技術的要素を総合的に評価した結果、西日本高速道路株式会社にとって最も有利な入札者を落札者とする総合評価落札方式の工事である。
- (10) 本工事は、契約締結後に施工方法等の提案を受け付ける契約後VE方式の試行工事である。
- (11) 本工事は、すべての入札参加者から単価表の提出を求める工事である。
- (12) 紙入札方式の場合(11)の単価表は原則として電磁的記録媒体(CD-R)で提出するものとする。ただし、電磁的記録媒体での提出ができない場合は、紙の単価表を提出するものとする。
- (13) 本工事は、総価単価契約の対象工事である。本工事では、受発注者間の双務性の向上とともに、変更契約等における協議の円滑化を図るため、落札決定から契約締結までの間に発注者及び落札者が協議を行って、総価契約の内訳として項目ごとの金額(以下「単価」という。)を合意することとする。
総価単価契約の実施にあたっては、単価を個別に合意する方式(以下「単価個別合意方式」という。)によることとするが、落札者が希望した場合及び協議開始から14日以内に単価個別合意方式による単価合意が成立しなかった場合は、単価を包括的に合意する方式(以下「単価包括合意方式」という。)により行うものとする。
- (14) 本工事は「共通仮設費(率分)のうち営繕費」及び「現場管理費のうち労務管理費」の下記に示す費用(以下「実績変更対象費」という。)について、工事実施にあたって不足する技術者や技能者を広域的に確保せざるを得ない場合も考えられることから、契約締結後、労働者確保に要する方策に変更が生じ、土木工事積算基準の金額相当では適正な工事の実

施が困難になった場合は、実績変更対象費の支出実績を踏まえて最終設計変更時点で設計変更する試行工事である。

営繕費：労働者の送迎費、宿泊費、借上費
(宿泊費、借上費については労働者確保に係るものに限る)

労務管理費：募集及び解散に要する費用、賃金以外の食事、通勤等に要する費用

- (15) 本工事は不落札協議の対象工事であり、落札者がいないとき又は再度の入札、不落札後の随意契約に付しても落札者がいないときに、当該入札手続が終了した旨を明らかにした上で、入札参加者に対して協議を要請する場合がある。

不落札協議は、不落札となった工事の単価、歩掛り、施行方法その他の技術的事項について、入札時において提出された単価表その他会社が求める資料に基づき会社・入札参加者の双方が確認するものである。

- (16) 本工事は、入札前価格見積方式の対象工事である。

入札前価格見積方式とは、金抜設計書の摘要欄に「見積対象」と記載した項目について、この工事の入札に参加を希望する者から競争参加資格等確認申請と併せて見積書の提出を求め、見積書提出後、西日本高速道路株式会社にて、見積書に記載された内容が、設計図書の性能・機能や施工条件等を満たす条件で算定されたものであるか、適正な算出方法により算定されたものであるかについて審査を行い、必要に応じ入札者と見積書の内容の確認(以下「技術確認」という。)を行い、その結果に基づき、最も適正な価格であると認められた価格を活用して契約制限価格の設定を行う方式をいう。

- (17) 本工事は、概略発注方式の対象工事である。

概略発注方式とは、概略発注部分の単価項目の金額を他の特定の単価項目の金額に対する率計上により積算することにより、入札価格算出の簡素化を目的とするものである。したがって、概略発注工事に関する事項の単価項目の金額については、特記仕様書に示す率計上の考え方に基づき入札価格の見積りを行うものとし、当該部分は、当初契約において一式として契約するものである。